

第5章 地域子ども・子育て支援事業の充実

1. ニーズ量の見込み、提供量（確保内容）及びその実施時期

ニーズ調査により把握した利用希望やこれまでの事業実績、地域資源を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡のとれた地域子ども・子育て支援事業の提供が行えるよう、就学前児童の数の推移及び地域の実情等を考慮し、本計画期間内の事業区分ごとのニーズ量の見込み、提供量（確保内容）やその実施時期を設定します。

利用者支援事業（子育てサービス利用者支援事業） 【こども未来課】

子育て世帯が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、市に利用者支援専門員を配置して、情報の提供や相談・援助を行う事業です。

◇ 今後の方向性

現在、こども未来課窓口には1名の利用者支援専門員を配置し、子育てに関する様々な相談に応じています。保護者が、多種多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報を提供するとともに、子育て全般について気軽に相談できる体制を継続します。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
提供量	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

延長保育事業 【こども未来課】

認定こども園や保育園等の定期的な教育・保育において、保育短時間の前後の時間に延長して保育を行う場合や、保育標準時間の後の時間に延長して保育を行う事業です。

◇ 今後の方向性

共働き家庭等が増加傾向にある中、延長保育のニーズは高まっています。通常の保育時間では対応できない保護者の保育ニーズに応えることで、保護者の就労等の社会的活動と子育ての両立を継続して支援します。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み (①)	467 人	443 人	423 人	402 人	392 人
提供量 (②)	467 人	443 人	423 人	402 人	392 人
差引 (②—①)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 【こども未来課】

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(小学生)が、家庭に代わって、授業が終了した放課後、土曜日や長期休暇中に小学校の余裕教室等で過ごすことができるようにする事業です。

◇ 今後の方向性

人口減少、少子化に伴い対象児童数は減少していますが、核家族化、共働き世帯やひとり親世帯の増加に伴い、放課後児童クラブのニーズは高くなっています。

児童数の多い放課後児童クラブでは、利用者数の増加からニーズ量の見込みが提供量を上回っているため、利用を希望する児童が放課後児童クラブを利用することができるよう、利用調整を図るとともに、早急に待機児童対策を進めます。

また、放課後児童クラブが未設置である小野小学校区については、地域の実情に応じた対応を行っていきます。

なお、放課後児童クラブの運営は、これまで保護者主体の運営委員会により行われており、児童クラブの会計事務等、様々な業務が大きな負担となっていました。このようなことから、令和6年度より保護者の負担軽減を図るため、運営主体の抜本的な見直しを行い、運営の一元化を進めています。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【全市域】

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	828人	795人	722人	690人	650人
提供量(②)	796人	796人	796人	796人	796人
差引(②—①)	▲32人	1人	74人	106人	146人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【咸宜小学校区】

咸宜小学校区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	135人	127人	93人	89人	86人
提供量(②)	109人	108人	107人	104人	102人
差引(②—①)	▲26人	▲19人	14人	15人	16人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【桂林小学校区】

桂 林 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	60人	59人	54人	52人	47人
提供量(②)	48人	48人	48人	48人	48人
差引(②—①)	▲12人	▲11人	▲6人	▲4人	1人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【日隈小学校区】

日 隈 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	62人	64人	61人	60人	56人
提供量(②)	51人	51人	51人	51人	51人
差引(②—①)	▲11人	▲13人	▲10人	▲9人	▲5人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【若宮小学校区】

若 宮 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	38人	36人	36人	34人	32人
提供量(②)	34人	34人	34人	34人	34人
差引(②—①)	▲4人	▲2人	▲2人	0人	2人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【三芳小学校区】

三 芳 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	71人	67人	64人	61人	58人
提供量(②)	48人	48人	48人	48人	48人
差引(②—①)	▲23人	▲19人	▲16人	▲13人	▲10人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【高瀬小学校区】

高 瀬 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	50 人	44 人	40 人	40 人	37 人
提供量(②)	44 人	44 人	44 人	44 人	44 人
差引(②—①)	▲6 人	0 人	4 人	4 人	7 人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【光岡小学校区】

光 岡 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	131 人	129 人	124 人	125 人	123 人
提供量(②)	115 人	116 人	117 人	120 人	122 人
差引(②—①)	▲16 人	▲13 人	▲7 人	▲5 人	▲1 人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【朝日小学校区】

朝 日 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	25 人	24 人	22 人	21 人	18 人
提供量(②)	36 人	36 人	36 人	36 人	36 人
差引(②—①)	11 人	12 人	14 人	15 人	18 人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【三和小学校区】

三 和 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	71 人	70 人	66 人	64 人	61 人
提供量(②)	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人
差引(②—①)	▲11 人	▲10 人	▲6 人	▲4 人	▲1 人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【有田小学校区】

有 田 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	52人	50人	49人	45人	41人
提供量(②)	43人	43人	43人	43人	43人
差引(②—①)	▲9人	▲7人	▲6人	▲2人	2人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【小野小学校区】

小 野 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	7人	6人	5人	4人	2人
提供量(②)	10人	10人	10人	10人	10人
差引(②—①)	3人	4人	5人	6人	8人

※放課後児童クラブの未設置校区。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【大明小学校区】

大 明 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	21人	21人	19人	17人	16人
提供量(②)	32人	32人	32人	32人	32人
差引(②—①)	11人	11人	13人	15人	16人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【石井小学校区】

石 井 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	26人	22人	20人	18人	15人
提供量(②)	20人	20人	20人	20人	20人
差引(②—①)	▲6人	▲2人	0人	2人	5人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【前津江小学校区】

前 津 江 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	12人	12人	12人	10人	10人
提供量(②)	30人	30人	30人	30人	30人
差引(②—①)	18人	18人	18人	20人	20人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【津江小学校区】

津 江 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	15人	13人	12人	11人	11人
提供量(②)	27人	27人	27人	27人	27人
差引(②—①)	12人	14人	15人	16人	16人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【大山小学校区】

大 山 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	28人	27人	23人	19人	17人
提供量(②)	35人	35人	35人	35人	35人
差引(②—①)	7人	8人	12人	16人	18人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【東溪小学校区】

東 溪 小 学 校 区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	15人	14人	14人	12人	12人
提供量(②)	22人	22人	22人	22人	22人
差引(②—①)	7人	8人	8人	10人	10人

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期【いつま小学校区】

いつま小学校区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	9人	10人	8人	8人	8人
提供量(②)	32人	32人	32人	32人	32人
差引(②―①)	23人	22人	24人	24人	24人

子育て短期支援事業（施設入所委託事業） 【こども家庭相談室】

保護者の病気、出産その他の理由で、家庭において子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において子どもを一定期間（原則として7日以内）預かり養育する事業です。

◇ 今後の方向性

引き続き事業の周知に努め、利用ニーズに応じた支援を実施します。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み (①)	216 人日	205 人日	196 人日	186 人日	182 人日
提供量 (②)	216 人日	205 人日	196 人日	186 人日	182 人日
差引 (②—①)	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

* 「人日」＝「人数」×「日数」のことをいいます。

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 【健康保険課】

乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行うとともに、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言・援助活動を行う事業です。

◇ 今後の方向性

保健師が実際に訪問し、乳児及び保護者の心身の状況や養育環境を早期に把握することで、支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携した早期の対応が可能となるため、今後も継続した事業の実施が必要です。市の保健師のほか、訪問事業を在宅保健師に委託することで、ニーズ量の見込みに対する訪問・支援体制の確保を図ります。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み	318 人	304 人	295 人	286 人	278 人
確保内容	◆実施体制：日田市保健師及び在宅保健師 ◆実施機関：日田市 ◆委託団体等：在宅保健師				

養育支援訪問事業 【こども家庭相談室、健康保険課】

乳児家庭全戸訪問事業等により、妊娠・出産や子育てについて不安や困りがあるなど、養育に関する支援が必要な家庭を把握・訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

◇ 今後の方向性

現状に引き続き、乳児家庭全戸訪問事業と連携しつつ実施することで養育支援の必要な家庭の把握に努めるとともに、関係機関と協力し、適切な時期に訪問することにより虐待予防や養育力の向上につなげます。

必要に応じて当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター、チャイルドプラザ) 【こども未来課】

公共施設、認定こども園、保育園、地域子育て支援センター等の地域の身近な場所に、乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育てに対する不安や悩み等を相談できる場を提供することにより、子育て家庭に対する育児支援を行う事業です。

◇ 今後の方向性

引き続き、子育てに関する情報を提供し、相談や助言、援助活動を行います。また、親子で過ごす場を提供するとともに、親同士の交流や仲間づくりをサポートし、安心して子育てができる環境の充実に努めます。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み (延べ利用者数)	11,262 人日	11,040 人日	10,644 人日	10,272 人日	9,969 人日
実施箇所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

* 「人日」＝「人数」×「日数」のことをいいます。

一時預かり事業 【こども未来課】

幼稚園型	認定こども園に通園するⅠ号認定の児童を対象とし、教育標準時間終了後、家庭での保育が困難となる場合に、通園している認定こども園において一時的に預かる事業です。
一般型	認定こども園や保育園等に通園していない児童を対象とし、家庭での保育が一時的に困難となる児童を認定こども園や保育園等において一時的に預かる事業です。

◇ 今後の方向性

保護者の就労形態の多様化等により、利用ニーズは高まっているため、ニーズ量に見合った提供量を確保しつつ、利用手続の簡素化や預かり時間の延長を検討するなど、内容の充実に努めます。

(ア) 一時預かり事業(幼稚園型)

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①) (延べ利用者数)	85,388人	78,745人	74,640人	69,938人	68,520人
提供量(②)	85,388人	78,745人	74,640人	69,938人	68,520人
差引(②—①)	0人	0人	0人	0人	0人

(イ) 一時預かり事業(一般型)

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①) (延べ利用者数)	2,075人	1,969人	1,881人	1,788人	1,744人
提供量(②)	2,075人	1,969人	1,881人	1,788人	1,744人
差引(②—①)	0人	0人	0人	0人	0人

病児保育事業 【こども未来課】

病気又は病気の回復期にあって、認定こども園や保育園、小学校等で集団生活が困難な児童が、保護者の就労等により、家庭で保育が困難となる場合に、専用施設において一時的に預かる事業です。

◇ 今後の方向性

病児保育の利用ニーズは増加傾向にあるため、今後も継続した実施が必要です。また、病後児保育については、一定の利用ニーズはあるものの、利用実績には結びついていない傾向があるため、引き続き就労家庭の支援に向けて、周知を含めた一層の取組に努めます。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①) (延べ利用者数)	290 人	275 人	263 人	250 人	244 人
提供量(②)	4,930 人	4,930 人	4,930 人	4,930 人	4,930 人
差引(②—①)	4,640 人	4,655 人	4,667 人	4,680 人	4,686 人

子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 【こども未来課】

就学前児童や就学児童等を、子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する人(まかせて会員)との相互に助け合う有償による事業です。

◇ 今後の方向性

平成 30 年度に実施要綱が改正され、預かり場所の対象が拡大されました。本事業は一時預かりだけでなく、保育施設等への送迎など幅広い分野における子育て支援を行うものであることから、子育て世帯の負担軽減のため、事業実施を継続しつつ、制度の普及に努めます。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①) (延べ利用者数)	15 人	14 人	13 人	13 人	12 人
提供量(②)	15 人	14 人	13 人	13 人	12 人
差引(②—①)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

妊婦健康診査（妊婦健康診査事業）【健康保険課】

妊娠中の健康状態の確認・異常の早期発見を行い、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援する事業です。

◇ 今後の方向性

妊婦健康診査の経済的負担を軽減することで、適切な時期の受診を促し、異常の早期発見や母子の健康の保持増進に寄与するため、今後も事業を継続する必要があります。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み	275人 健診回数 (3580回)	257人 健診回数 (3347回)	241人 健診回数 (3130回)	225人 健診回数 (2926回)	210人 健診回数 (2736回)
確保の内容	◆ 実施場所 ・ 大分県医師会に加入している医療機関 ・ 大分大学医学部附属病院 ・ 福岡県、熊本県の医療機関の一部 ・ その他委託していない医療機関受診分については償還払い ◆ 実施体制 ・ 各医療機関の体制による ◆ 検査項目 ・ 妊娠一般健康診査（体重・尿検査・血圧） ・ 血液検査 ・ クラミジア検査 ・ B群溶血性レンサ球菌 ・ 子宮頸がん検査 ・ 超音波検査 ◆ 実施時期 ・ 妊娠初期～23週：4週間に1回 ・ 妊娠24週～35週：2週間に1回 ・ 妊娠36週～出産：1週間に1回				

* ニーズ量の見込みは、ニーズ調査によらずに推計しています。

実費徴収に係る補足給付を行う事業 【こども未来課】

保育の必要性の認定を受けた子どもの保護者が、認定こども園や保育園、地域型保育事業で支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用その他類する費用として市が定めるものの全部又は一部を助成する事業です。

◇ 今後の方向性

今後も低所得者世帯の負担軽減のために事業実施を継続します。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み (①)	2人	2人	2人	2人	2人
提供量 (②)	2人	2人	2人	2人	2人
差引 (②—①)	0人	0人	0人	0人	0人

* ニーズ量の見込みは、ニーズ調査によらずに推計しています。

多様な事業者の参入促進・能力活用事業 【こども未来課】

現段階において本事業の実施予定はありませんが、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量的拡充を進める上で、新規事業者の参入等が見込まれる場合には、事業の導入について検討します。

子育て世帯訪問支援事業 【こども家庭相談室】

訪問支援員が家庭を訪問し、家事や子育てに対する不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどを支援する事業です。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み (①)	96回	96回	96回	96回	96回
提供量 (②)	96回	96回	96回	96回	96回
差引 (②—①)	0回	0回	0回	0回	0回

* ニーズ量の見込みは、ニーズ調査によらずに推計しています。

児童育成支援拠点事業【こども家庭相談室】

家庭や学校に居場所のない児童に対して、安心して過ごせる場所を提供し、生活習慣の形成や学習のサポート、体験活動、食事の提供などを行う事業です。

本市では令和8年度から事業を実施する予定です。

妊婦等包括相談支援事業（妊婦のための支援給付交付金事業）【こども家庭相談室】

妊娠期から出産・子育てまでの間、妊婦やその家族が安心して過ごせるように支援するための取組であり、地方自治体が中心となり、以下のような支援を提供します。

伴走型相談支援：妊娠届出時、妊娠8か月頃、出産後の3回の面談を通じて、妊婦やその家族に必要な情報提供や相談支援を行います。

経済的支援：妊娠届出時と出生届出時に、それぞれ5万円相当の経済的支援を提供します。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み(①)	妊娠届出時	275人	257人	241人	225人	210人
	出生届出時	275人	257人	241人	225人	210人
提供量(②)	妊娠届出時	275人	257人	241人	225人	210人
	出生届出時	275人	257人	241人	225人	210人
差引(②－①)		0人	0人	0人	0人	0人

* ニーズ量の見込みは、ニーズ調査によらずに推計しています。

産後ケア事業【こども家庭相談室】

出産後の母親と赤ちゃんの健康と幸福を支えるための重要な取り組みで、出産後の女性が心身ともに健康を保ち、安心して子育てができるように支援する事業です。

◇ ニーズ量の見込み、提供量及びその実施時期

全市域	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量の見込み (①)	67回	67回	67回	67回	67回
提供量 (②)	67回	67回	67回	67回	67回
差引 (②—①)	0回	0回	0回	0回	0回

* ニーズ量の見込みは、ニーズ調査によらずに推計しています。

*

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【こども未来課】

保護者の就労要件を問わず、満3歳未満(0歳児は6か月以上)の未就園児が教育・保育施設等を月一定時間までの利用可能枠内で利用できる事業で、全ての子育て家庭に対して、子どもの良質な成育環境を整備し、家庭とは異なる経験や同世代の子どもたちと触れ合う機会を提供することを目的としています。

令和8年度から新たな給付制度として、全ての市町村で実施されます。